

【功績の概要】

河東 義之（かわひがし よしゆき）

〔文化財保護〕

昭和 18（1943）年 3 月 22 日（満 80 歳）
東京都在住

氏は昭和 42 年 3 月に東京工業大学理工学部建築学科卒業後、東京工業大学工学部助手、小山工業高等専門学校建築学科助教授を経て平成元年 10 月に小山工業高等専門学校建築学科教授、同 11 年 3 月に同校を退職後、同年 4 月に千葉工業大学工学部教授となり、平成 20 年 3 月に同大学を定年退職されるまで、近代建築史の教育・研究に努めた。平成 11 年 7 月には小山工業高等専門学校名誉教授に就任され今日に至っている。

同氏の建築史における専門的知識や文化財保護への深い理解から、公職としては、栃木県小山市の文化財保護審議会委員を皮切りに、各地自治体の文化財保護審議会委員、文部科学省の文化審議会委員、他多数の専門委員等を務められ、現在も積極的に活動されている。

昭和 59 年から平成 26 年までは、栃木県文化財保護審議会委員として、県内の歴史的建造物を中心に保存活用に尽力し、その指定等に関わる案件は相当数に上る。また、同県においては、平成 13 年から同 15 年に栃木県近代化遺産（建造物等）総合調査、平成 18 年から同 25 年まで栃木県歴史の道調査を実施しているが、前者では委員会委員長を、後者では建築部会長を務められた。県審議会委員退任後も平成 28 年から同 30 年に実施された栃木県近代和風建築総合調査委員会の委員長を務められ、県内の近代和風建築物の総まとめをけん引されるなどの功績がある。

同氏は昭和 50 年代から文化財の保存活用を通じた「まちづくり」の面に力をいれており、『栃木の町並み 蔵造りに関する調査報告書』（栃木市 昭和 62 年）、『栃木の町並み景観』（財）日本ナショナルトラスト 平成 18 年）などは代表的な調査研究報告書である。

こうした実績をもつ同氏は、栃木市が平成 2 年に定めた栃木市歴史的町並み景観形成要綱に基づき設置された栃木市町並み委員会において、現在まで委員長を務めている。同年から始まった「町並み修景事業」（現在の「街並み景観修景事業」）の取組みとして、20 年以上にわたり、商店街アーケード撤去や建造物の復元等、市が進める歴史的景観のまちづくりに尽力され、現在同市中心部一帯は「蔵の街とちぎ」として良好な景観を望むことができる。

平成 8 年からは栃木市文化財保護審議会委員を務められ、これまでに「善野家土蔵」等 11 件の建造物について市指定とすることに尽力し、国登録有形文化財建造物については、平成 10 年から平成 23 年の間で 56 棟の登録に尽力された。さらに、平成 22 年からは栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長を務められ、平成 24 年の「栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」選定に尽力された。当該地区は現在栃木県唯一の重要伝統的建造物群保存地区となっている。

令和 4 年には栃木県教育功労者（文化財保護）表彰を受章している。